

新規事業評価調書

【河川事業】

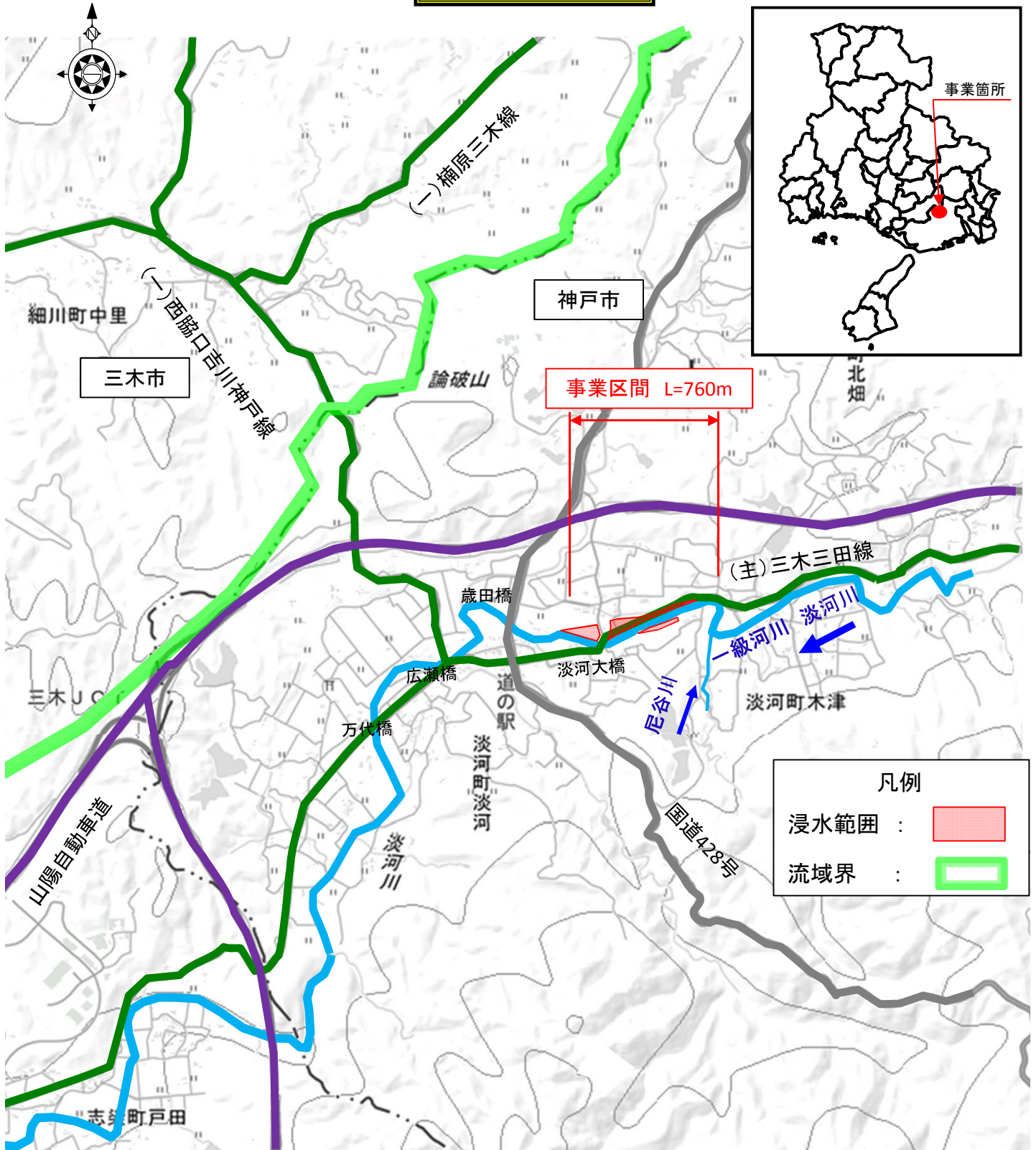
一級河川 淡河川

県土整備部
土木局 河川整備課

投資事業評価調書（新規）

部課室名	県土整備部土木局 河川整備課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	河川整備課長 合田 仁 (企画整備班長 江本眞吾)	内線	4408 (4417)	
事業 種目	事業名	事業区間	総事業 費	内用地 補償費	着手予定 年度	完了予定 年度
河川 事業	一級河川 加古川水系 <small>おうご</small> 淡河川 総合流域防災事業	神戸市北区 淡河町	2.5 億円	0.6 億円	平成 29 年度	平成 33 年度
事業目的			事業内容			
<p>神戸市北区を流れる加古川の三次支川である淡河川は、北区淡河町の県道三木三田線淡河大橋付近より上流が未改修であり、平成16年10月台風23号で浸水被害が生じたほか、平成26年8月台風11号では、緊急輸送道路の県道三木三田線が冠水により通行止めになるなどの被害が発生している。</p> <p>このため、平成16年10月台風23号と同規模の洪水に対して、浸水被害を軽減するため、当該事業を実施し、地域住民の安全安心を確保する。</p>			<p>計画流量 260 m³/s (尼谷川合流点) 現況流下能力 130 m³/s</p> <p>整備延長 760m 河道掘削 760m 護岸整備 760m</p> <p style="text-align: right;">〔負担割合 国:50%, 県:50%〕</p>			
評価視点	評価結果の説明					
(1) 必要性	<p>① 現況の流下能力は、130m³/s（淡河大橋上流200m地点）であり、計画流量260m³/sが確保されていないため、河道拡幅を実施する。</p> <p>② 平成16年以降も浸水被害が発生している。 ・平成26年台風11号〔床下浸水5戸、浸水面積2.5ha〕</p> <p>③ 家屋の浸水被害が発生している他、緊急輸送道路である県道三木三田線（8,714台/日）が、冠水により淡河大橋付近で通行不能となることから、治水安全度を向上させ、地域の安全安心や救命・救急活動、物資の輸送などを確保する必要がある。</p>					
(2) 有効性 ・ 効率性 (執行環境状況)	<p>① 費用便益比B/C=1.5</p> <p>② 河川改修により、平成16年台風第23号と同規模の洪水が発生しても、緊急輸送道路の通行止めや、浸水被害が防止される。</p> <p>・ 河川整備基本方針は平成20年9月、河川整備計画は平成25年8月に策定済み。 ・ 当該事業については地元からの早期事業着手の要望がある。</p>					
(3) 環境適合性	<p>① 護岸等は可能な限り環境配慮型のブロックを用いて整備し、生物の生息・生育・繁殖環境の保全を図る。</p> <p>② 現況の河川環境を生かして片側拡幅を基本とし、瀬や淵を保全した河床計画とする。</p>					
(4) 優先性	<p>① 平成26年台風11号では、5戸の家屋浸水が発生した他、緊急輸送道路である県道三木三田線が冠水により通行止めとなったことから、早期に対策を実施する必要がある。</p>					

位置図

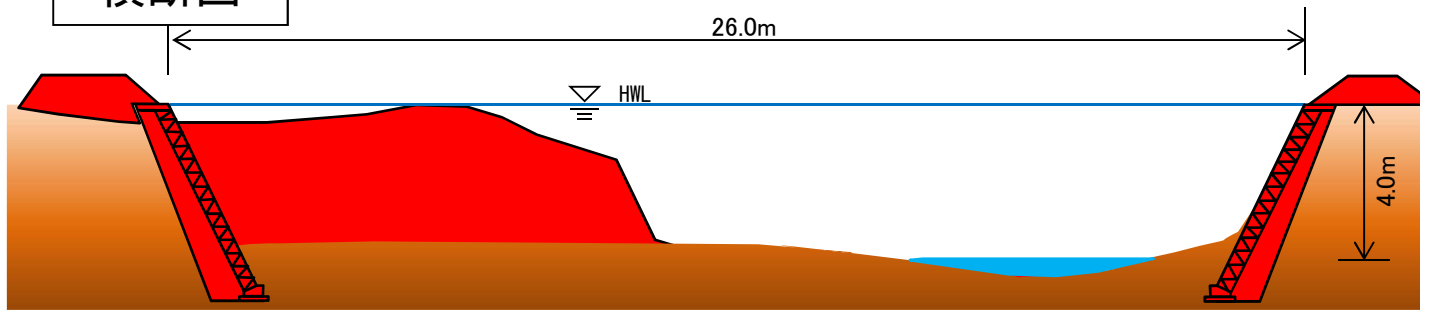


平面図

計画図



横断面図



H26.8 台風第11号の浸水状況

発生年月日	名称	浸水家屋数(戸)			浸水面積 (ha)
		床上	床下	合計	
H26.8.10	台風11号	0	5	5	2.5



(県)三木三田線の浸水



淡河駐在所の浸水



農地の浸水

1. スケジュール

	H29	H30	H31	H32	H33
測量・調査・設計					
用地補償					
河道掘削、護岸整備等					

<凡例>

 実施計画

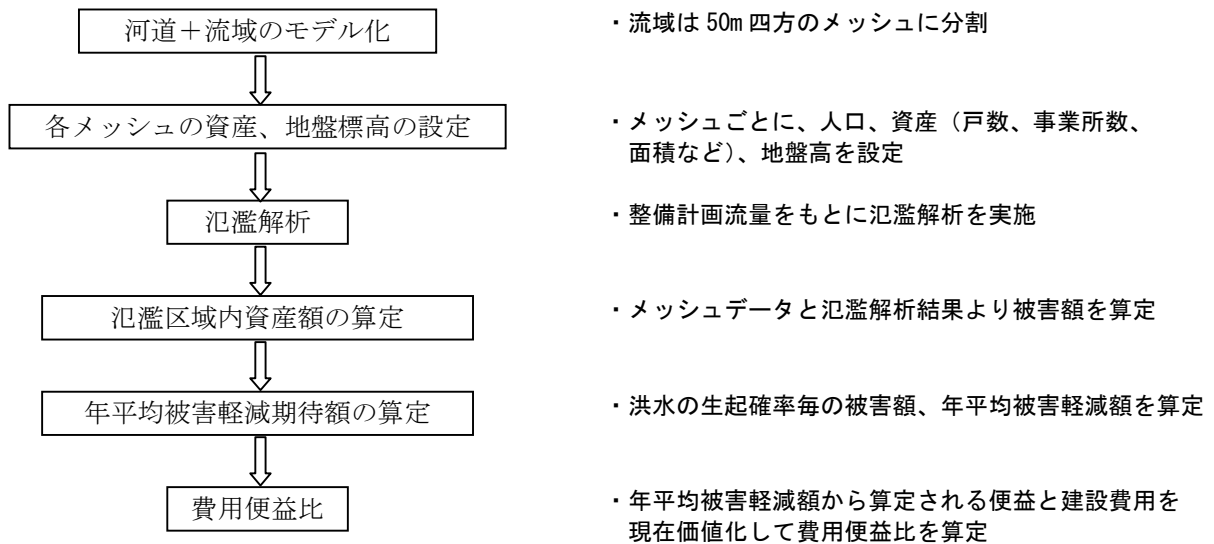
2. 事業効果について

(1) 費用対効果

①便益（B）の項目

- 1) 便益＝治水事業を実施することによる被害軽減期待額を現在価値化被害額＝一般資産被害（家屋、家庭用品、事業所償却資産、農漁家償却資産等）＋農産物被害＋公共土木施設等被害＋営業停止被害＋応急対策費用
- 2) 費用＝「建設費＋維持管理費」を現在価値化

治水経済調査マニュアル（案）国土交通省河川局平成17年4月



②費用便益比（B／C）算出根拠

便益（B）		費用（C）			B／C
総便益費 （百万円）	代表的な効果	総費用 （百万円）	事業費 （百万円）	維持管理費 （百万円）	
377	浸水面積2.5 ha、緊急輸送道路通行止め解消	250	227	23	1.5

(2) 費用対効果に含まれない効果

- ①人的被害の軽減
- ②道路の交通途絶による波及被害の軽減
- ③医療・社会福祉施設、防災拠点施設、文化施設等への被害の軽減
- ④ライフラインの停止による波及被害の軽減
- ⑤水害廃棄物の発生の軽減
- ⑥多様な生物の生活環境の保全

河川事業の効果

対象事業：総合流域防災事業 淡河川

(1) 費用対効果

評価の視点	効果項目（費用対効果の便益内容）
治水安全度の向上	浸水被害の軽減 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block; margin-left: 20px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・一般資産被害 (家屋、家庭用品、事業所償却資産、 農業家償却資産等) ・農産物被害、公共土木施設等被害、 営業停止被害、応急対策費用 </div>

(2) 費用対効果に含まれない効果

評価の視点	効果項目	該当する事業内容等
社会経済活動等の安定	人的被害の軽減	○ 浸水区域内人口 22 人、災害時要援護者 14 人を解消 最大孤立者（避難率 40%）7 人を解消
	道路、鉄道等の交通途絶による波及被害の軽減	○ 県道三木三田線の交通途絶を解消 (交通量 8,714 台/日)
	医療・社会福祉施設、防災拠点施設、文化施設等の被害の軽減	○ 淡河駐在所の浸水を解消
	ライフラインの停止による波及被害の軽減	○ 電力停止による影響 8 人、ガス停止による影響 5 人、通信（固定）の停止による影響 8 人の解消、通信（携帯）の停止による影響 2 人の解消
	水害廃棄物の発生の軽減	○ 水害廃棄物 7t、処理費用 20.5 万円の解消
魅力ある河川空間の創造	多様な生物の生活環境の保全・再生・創出	○ 環境配慮型ブロックを採用 瀬や淵の保全
	親水空間の整備・景観への配慮	— —

※○印は当該事業効果の主な項目

(3) 地域からの要望状況等

要望状況等	地元自治会から早期事業着手について要望書が提出されている。
-------	-------------------------------